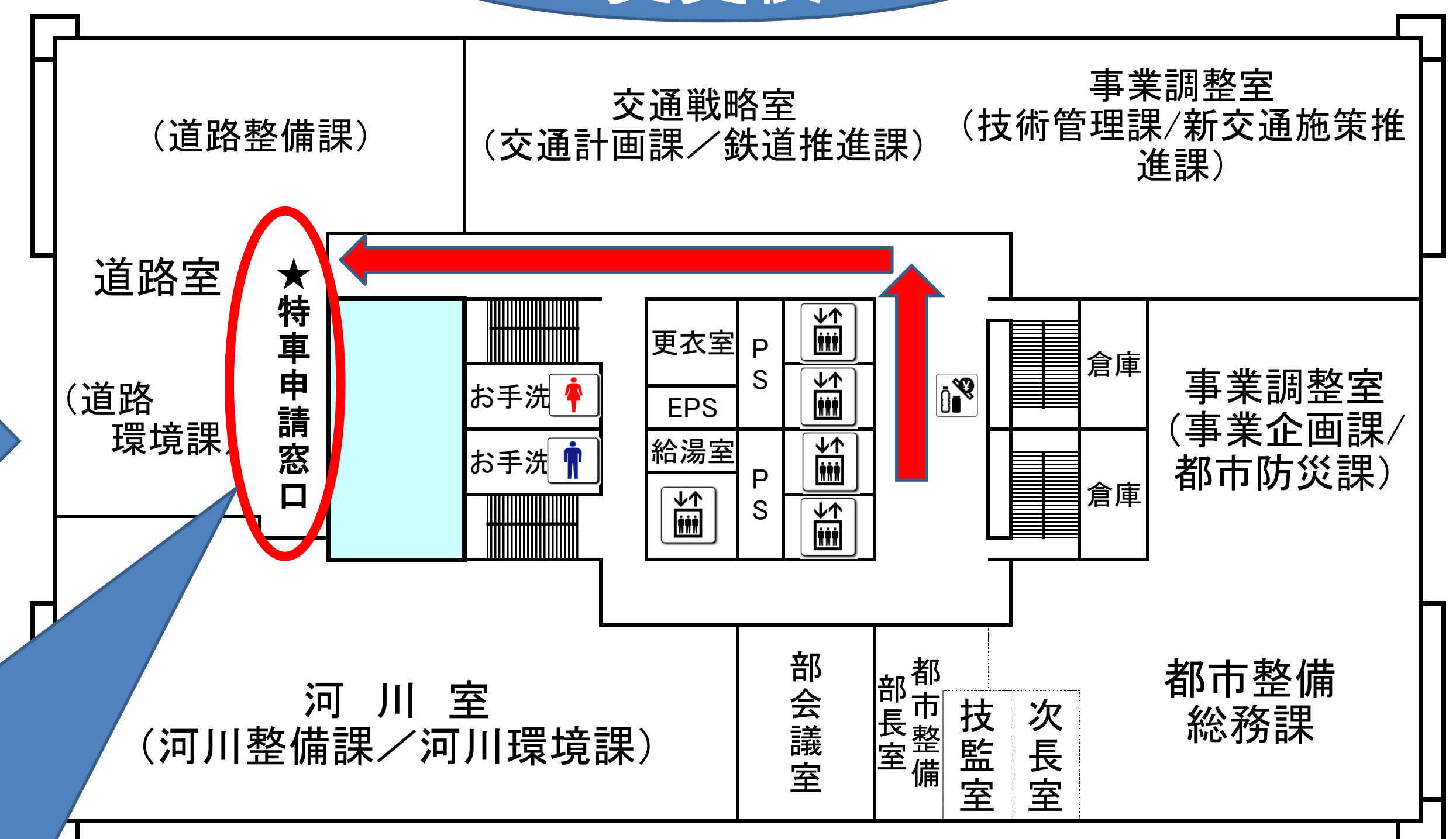


令和8年7月21日(月)より特殊車両通行許可申請窓口場所が変更になります。

4 階
現在



4 階
変更後



エレベーターを降りて、左に進んだ後、
お手洗いの方向へ直進してください。
つきあたりの執務室になります。